

- 学位論文要旨および審査要旨
- 修士論文論題一覧

[Doctral Dissertations and their Reviews (Summaries)]

[Titles of Master Theses]

学位論文要旨および審査要旨

氏 名 竹本 七海
博士の専門分野の名称 博士（学術）
学位記番号 安全博第26号
学位授与の日付 2024年3月31日
学位論文題目 日本の内航海運と事故防止
論文審査委員
主査 関西大学 教授 吉田 裕
副査 関西大学 名誉教授 安部 誠治
副査 関西大学 准教授 岡本満喜子

論文内容の要旨

内航海運業は、トラック運送業と並んで、わが国の国民生活と経済活動を支える極めて重要な貨物輸送産業である。ところが、このような重要な産業であるにもかかわらず、斯業においては中小零細事業者が大半を占め、個々の事業基盤は脆弱で経営状態も良好ではない。こうした経営の脆弱性から生じる船舶の老朽化や船員の不足といった業界の構造的な問題は、安全な運航を阻害する要因ともなっている。本論文では、厳しい経営環境下にある内航海運業の事故防止のための課題を探り、今後の内航海運の安全性向上に資する知見を得ることを目的としている。

本論文は、補章、終章を含む9つの章から成り立っている。その内容を簡単にみておくと、以下のとおりである。

第1章では、内航海運業の歴史を鳥瞰し、アジア・太平洋戦争後の時期以降の斯業に対して講じられた政策の変遷が概観されている。

第2章では、内航海運業の統計的な整理と分析、現状の課題の考察などが行われている。そして、これらの考察を踏まえつつ、事業経営の脆弱性と小規模事業者における収益・費用構造

について、トラック運送業との比較考察が行われている。

第3章では、内航船員問題と船員育成・教育機関に焦点を当て、現状と課題の整理が行われている。加えて、労働時間と給与の2つの切り口から、斯業と同様に労働力（ドライバー）不足が深刻なトラック運送業との比較・考察が行われている。

第4章では、内航海運の安全とリスクについて整理し、内航船員の労働災害と内航船舶の事故の特徴が、統計資料などをもとに明らかにされている。

第5章では、前半で戦後から現在までに発生した内航船舶の重大事故について詳述され、さらにそれらが内航海運業の安全政策に与えた影響が分析されている。後半では、運輸安全委員会の事故調査報告書に基づき、2008年（同委員会発足の年）以降に発生した事故についてヒューマンファクターの観点から分析が行われている。そこでは、事故発生の要因となるヒューマンエラーをパターン化し、事故防止や被害軽減に資する施策のあり方について考察が加えられている。

第6章では、戦後の内航海運の安全に関する法体系と制度を整理し、2000年代に新しく導入された、運輸安全マネジメント制度、任意ISMコード認証制度、事故調査制度について、その制度創設の背景と現状、課題についての考察がなされている。

第7章では、事業者の種別、規模、取り扱い貨物の種類がそれぞれ異なる内航海運事業者6者を対象としたインタビューを基に、事業者による安全対策の現状を明らかにしている。また、第5章の事故分析から得られた課題と必要な安全対策について、事業者の取り組みの状況と照

らし合わせた考察が行われている。さらに、内航海運の事業者団体である日本内航海運組合総連合会のこれまでの活動等について概観し、全日本トラック協会と対比しつつ、事業者団体としての役割について検討が行われている。

補章では、わが国と同様に海運産業が発達しているイギリス、韓国、アメリカ、オーストラリアを対象国として取り上げ、内航海運の役割と現状、当該国の斯業に対する政策の現状と問題点を明らかにして、わが国への示唆を得ようとしている。

終章では、現在の社会情勢や法制度を踏まえた内航海運の安全政策の改善点の提示、加えて事業者や業界団体における安全対策のあり方について提案がなされている。

論文審査結果の要旨

本論文は、鉄道等のその他の交通モードに比べて先行研究の乏しい、内航海運の事故防止と安全向上をテーマとした開拓的ともいえる研究業績である。その評価されるべき点は、以下のとおりである。

第一に、第5章において運輸安全委員会が調査した重大事故のうち内航船舶が関わる46件のケース分析を行い、事故の発生パターンを抽出した点である。同委員会が公表する事故調査報告書は、個別の事故に関し分析結果が詳述されているものの、一定数以上の事故について共通性や関連性を明らかにするものではない。つまり、横断的な分析・調査は行われない。一方、本論文では重大事故を網羅的に俯瞰して分析が行われており、内航海運における同種事故の防止を図っていくうえで示唆に富むものとなっている。さらに3件の詳細な事例分析の結果も踏まえ、独自の観点から4つの事故防止の課題と事業者に必要な6つの安全対策を導いたことは独創的

な点である。

第二に、第6章において2000年代に新しく導入された運輸・船舶の安全に関する3つの制度（運輸安全マネジメント制度、任意ISMコード認証制度、事故調査制度）についてそれぞれの現状や課題が考察されている点である。さらに、これらの制度の課題に対し改善提案が行われている。このことは、内航海運の安全性向上に寄与するという点で意義がある。

第三に、第7章において事業者6者に対して丹念なインタビューを行った点である。この調査の有益性は、第2節の各社における安全対策の現状に記載された内容に反映されている。また、インタビューでは、事業者が安全対策を進める上でボトルネックとなっている事柄も明らかにされており、他の内航海運事業者が事故防止対策を進めるうえで有益な知見を提供している。

一方、本論文にはいくつかの課題も散見される。

第一に、前述したとおり、明らかにした4つの課題に対し6つの安全対策が提言されているが、これは対象事業者を慎重にバランスよく選定しているとはいえ、数千も存在する内航海運事業者のごく一部を対象としたインタビューによって得られた結論にすぎない。この限界を補うために、多くの事業者を対象にした質問票形式によるアンケートを実施する必要がある。今後の課題とされたい。

第二に、終章第2節でも記述されているとおり、本論文では内航海運の安全性の向上の要点は船舶事故の防止と据えている。そのためには、特に船内における乗組員のチームワークのあり様が重要である。船内に複数の会社の船員が混乗し、しかも下船の度にメンバーが交替するとなれば、チームワークの形成が難しくなると考えられる。今後は、このような厳しい環境下における効果的なチームワークの形成に関する研究も進めていくことが望まれる。

学位論文要旨および審査要旨

以上のとおり、本論文は、いくつかの課題も散見されるが、船舶事故の分析、さらに安全確保に関する公的制度と事業者による安全対策の検討を行い、今後の内航海運の安全性向上のために重要な知見を提供した研究であり、博士論文として価値あるものと認められる。

審査結果の要旨

2024年1月9日、各審査委員出席のもとに、

論文提出者に対し、論文内容及びこれに関係する事項について試問を行った結果、合格と判定した。

学位授与の可否

以上によって、論文提出者竹本七海は博士（学術）の学位を授与される資格があるものと認める。

関西大学大学院 社会安全研究科
2025年3月期修了 修士論文論題一覧

学籍番号	修了年学期	氏名	修士論文論題
22M7505	2025年3月	やまさき けんじ 山崎 健司	持病・既往症および生活拠点に着目した災害関連死の特性分析
23M7502	2025年3月	おかだ こゆき 岡田 小雪	鉄道用非常ボタンの適正利用促進に関する研究 — 認知度及び利用抑制要因の検討を中心として —
23M7503	2025年3月	たかはし ゆうすけ 高橋 佑介	避難開始における論理的判断と直感的判断の関係を考慮した津波 避難行動の分析
23M7504	2025年3月	なかざわ ゆうだい 中澤 侑大	高校の被災地研修を活用した生と死を扱う教育の実態
23M7505	2025年3月	まえの ゆうじ 前野 友志	ハンセン病療養所の普及啓発活動に関する研究 — 全国のハンセン病療養所の訪問調査による —
23M7506	2025年3月	まつお のりこ 松尾 規子	拡張版災害自己効力感の研究 — 被災経験のある支援者の視点からの考察 —
23M7507	2025年3月	よう とうしょう 楊 東昇	日中水害時の避難意識構造に関する研究